

令和7年4月25日
交 通 局
水 道 局
下 水 道 局

設計等委託に係る予定価格事後公表の見直しについて

公営企業局においてこれまで実施してきた設計、測量及び地質調査の委託（以下、「設計等委託」という。）の予定価格の事後公表について、このたび、地方公営企業法施行令の改正に伴い、以下のとおり見直すこととしましたので、お知らせします。

1 対象業務

予定価格 200 万円超の、業種を建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査とする委託業務のうち、競争入札、競争見積による随意契約及び特命随意契約にて発注する案件についての予定価格を事後公表とします。また、予定価格 200 万円以下の、業種を建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査とする委託業務のうち、競争入札にて発注する案件についての予定価格も事後公表とします。

※ ただし、いずれの場合も単価契約にて発注する案件は除きます。

2 公表の時期

入札（見積）経過調書公表時に予定価格を公表します。

3 適用開始日

令和7年5月1日以後に公告等を行う案件から適用を開始します。

【問合せ先】

交通局資産運用部契約課契約調整担当	03-5320-6062（直通）
水道局経理部契約課契約調整担当	03-5320-6402（直通）
下水道局経理部契約課調整担当	03-5320-6561（直通）